

令和5年第3回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和5年9月8日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆

会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司

住民課長 末廣匡史・ 子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 円入忠義

建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

欠席職員（2名）

税務課長 堀田京介・ 長寿福祉課長 園田秀秋

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二

議会事務局 古城大作

○議事日程

令和5年第3回定例会議事日程（3日目）

令和5年9月8日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆さんの御協力をよろしくお願いします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡素に行い、時間短縮の御協力をお願いします。それでは始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり2名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとしています。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許します。

6番目に、9番、三田議員。

○9番（三田敏和君）皆さん、おはようございます。

今定例会、一般質問2日目、1番バッターは9番議員の三田敏和です。どうぞ最後までよろしく願いをいたします。

先般、新聞に目を通しますと「イチオシ1冊、熱く紹介」と「かいけつゾロリのビ

ブリオバトル」、こんな記事が目にとまりました。「完璧な警備の刑務所から、何回失敗しても諦めずに脱走を試みるゾロリはすごい。ゾロリに失敗しても諦めない心と仲間の大切さを学んだ」と会場に集まった約130人の前で、小学校5年生の児童が大好きな本の魅力を一生懸命に語る姿に観衆は目を細めたとありました。現在では小中学校の国語の教科書にも掲載され、教育現場でも活発に行われていると聞いております。

上毛町の実態はどうでしょうか。今回の一般質問は、学校図書及び町の図書館についての質問を行います。詳細は質問席から行います。真摯な答弁を期待しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）それでは、一般質問を行います。

私が学校卒業して社会人となって30代、40代、1980年から90年代なんです。いわゆる本離れが進んで、平均図書冊数も非常に最悪の状態となっていると認識をしておりました。しかし、2000年代になってV字回復を遂げて、2010年には、小学校は史上最高の数字を遂げ、中学校も未曾有の傾向になっているということを知りました。本離れが進行しているとは言えない評価が出ているとのことです。

上毛町の実態はどうでしょうか。それについて質問をしたいと思います。口述書を渡しておりますので、それに従って、質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

若者の本離れがささやかれた時代から、先ほど話しましたように非常に冊数が増えたというふうに聞いております。上毛町民、小中学校を含む、読書に対する認識と読書への啓発についてどのように考えているか、御答弁ください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、答弁させていただきます。

げんきの杜の図書館の聞き取りになりますが、学生においては、小説や動物、昆虫の本、一般では小説や健康や自己啓発の本、子育て世代では、絵本や子育てに関する本、料理の本、高齢者では、小説や園芸、健康、裁縫の本が貸出しの多い傾向にあるようです。

また、利用者につきましては、8割が同じ顔ぶれということで、同じ顔ぶれの8割の内訳として50代以上が6割を占めると。親子連れが3割、その他が1割というこ

とを聞いております。

それを鑑みると、本町におきましても国と同じような傾向にあるのかなというふう
に思われます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）8割が同じ顔ぶれということで、そういう意味では、結構同じ人
が通っているなというような実感をいたしました。

そういう中で、小学校、中学校のことでちょっとお伺いをしたいんですが、司書教
諭というのがうちの町の学級規模であれば、努力義務というようなところになるんじ
ゃないかなというふうに思いますが、学校司書も含めて配置状況をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）司書教諭の配置につきましては、本町の小中学校は12学級
以下であるため配置はしておりませんが、各学校に司書教諭免許を保有した教員はお
ります。

また、学校司書のほうも1名採用し、各学校に週1回巡回をしております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）司書教諭は12学級以上というようなことで、うちの規模であれ
ば到底難しいのかもしれませんが、免許を持っている方がいらっしゃるというような
ことなので、うまく活用できればなというふうに思っております。

げんきの杜にちょっと目を向けてみますと先ほど8割が同じ顔ぶれというふうに言
われましたが、館長がいて、司書がいらっしゃるというふうに思うんですが、館長も
「司書となる資格を有する者が望ましい」とかいうふうに書いております。なお、「専
門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保する」というふうにな
っておりますが、うちのげんきの杜の図書館はどのような状況でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）げんきの杜の図書館の職員配置ですけども、館長が1名、館
長につきましては、げんきの杜の事務局長のほうが館長ということになっております。
その他嘱託職員が2名、この2名につきましては、共に司書の資格を持っております。
あと臨時職員が1名ということになっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）私がさっき言った資格を持つにふさわしい人がというふうにお話

をしましたが、そういう意味では、そういうものではないと、事務的な配置だというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 職員の配置につきましては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というものがございます。その中に「職員の配置等」という項がありますが、公立図書館の館長というのは、その職責に鑑み、図書館サービス、その他の図書館の運営及び行政に必要な知識、経験ともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましいということになっておりますので、また、行政経験者でもありますので、そういった意味で、連携が取りやすいということもありますので、今、げんきの杜の事務局長のほうにお願いをしているということです。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） そういうことであれば、できるだけ住民サービスに資するためにも、職員が今2名というようなことですが、もっともっと受けていければ、それに越したことはないというふうに思うんで、その点は十分今後検討していただきたいというふうに思います。

それから先ほどこういう年代の方がこんな本を読まれているというような御答弁がありました。利用者に応じて、図書館にはサービスが必要ですが、成人向けのサービス、児童・青少年、高齢者、あるいは障害者、また、外国人等、そういう方々のサービスも必要だろうというふうに思いますが、その点で、何を重点にサービスしているか御答弁ください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 何を重点に、それぞれにサービスをしているかというところですが、まず、成人に対するサービスとしては、各コーナーの設置の常設、料理、子育て、健康等などですね。それと季節に合わせた各コーナーの展示と。毎月テーマを決めて、例えば10月はスポーツに関する本のコーナーの設置などです。

次に、児童・青少年に対するサービスとしては、各保育所、園や小学校への団体貸出し、貸出し時には書籍の選定アドバイスを行っております。季節に合わせた行事や各コーナーの展示。

高齢者に対するサービスとしては、高齢者施設への団体貸出し、これにつきましても、貸出し時は書籍の選定アドバイスを行っております。朗読CDや大活字本を設置。

次に、障害者に対するサービスとしては、朗読CDや大活字本を設置。

外国人等に対するサービスとしては、英語の絵本や本を設置ということにしております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） それぞれニーズに応じたサービスということで、特に大きい字の本というのは、高齢者に向けては、非常にいいのではないかなというふうに思われます。ぜひ、充実したものにしていきたいなというふうに思います。

小中学校の読書冊数ということで、先ほど全国的な傾向を私は示しましたが、うちの学校、同じようなというふうな、げんきの杜の図書館に関して言われましたが、小学校の実態としてはどのような感じでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 小中学校の読書冊数についてですけれども、学校では朝の読書タイムや読書習慣等を設けるなど日常的に本を読む取組を推進しておりますので、個々の読書者数を把握することはちょっと困難となっております。

よって、令和4年度の学校図書館での貸出し冊数を答弁させていただきます。なお、小学校6年生及び中学3年生の貸出し冊数につきましては、個人の貸出しカードを卒業式のときに、個人に記念品として渡しているもので、ちょっと確認することができませんでしたので、御了承ください。

令和4年度の貸出し冊数につきましては、南吉富小学校が年間2,806冊、西吉富小学校が年間1,858冊、友枝小学校が年間1,830冊、唐原小学校が年間510冊、上毛中学校が年間147冊となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） これは令和4年度全体の数字なんですね。そしたら、南吉富は200人弱の子供がおって、それで割ると1人何冊というような形の数字が出てくるということですかね。

中学校になると、結構少なくなるなという感じが改めてここで分かるんですが、そうすると先ほど朝の読書タイムとかいうふうに言われましたが、それを入れるともっと大きな数字になるんだろうというふうに思いますが、傾向として、全国の傾向と似ているというような考察なんでしょうか。その辺を再度お願いします。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それについて私のほうから御答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり全国学力・学習状況調査というのがございますが、その中には学力の調査とは別に児童生徒に質問紙というのを配付して、調査をしています。その中に、図書に関する項目が数点ございます。例えば、読書が好きですかとか、あるいは何時間本を読みますかとか、平日、図書館をどれぐらい利用しますか等のそういった読書に関する項目がございます。その結果を見ますと、本町の小学校、中学校ともに全国の傾向と同様な傾向がございます。

議員が先ほどお示しになられたのは公益社団法人全国図書館協議会の調査の結果だろうと思うんですが、あれを見ましても、小学校、中学校、高校と学年が上がるにつれて、だんだん本を読む冊数が減っています。本町においても同様な傾向にあるということで認識をしています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 本を読むということで、非常にある意味、知識が豊富になり、新聞もわかりですが、いろんなことでテストの成績も上がるとかというようなデータも出ているというようなことなので、ぜひ継続して、小学校、中学校に上がるときに読んでいただくように努力をしていただきたいなというふうに思うんですけどね。

それで、小中学校の蔵書の数として、それから全国の基準があると思いますが、それに比べてどのようになっているかをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 町内の小中学校及びげんきの杜の図書館の蔵書数は、令和5年8月末現在で、南吉富小学校が1万538冊、西吉富小学校が7,677冊、友枝小学校が9,787冊、唐原小学校が5,083冊、上毛中学校が1万5,864冊、げんきの杜の図書館が4万1,023冊となっております。

文科省が平成5年3月に、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めた「学校図書館図書基準」によりますと、令和5年8月末現在の蔵書数は、小学校及び中学校において標準に達しております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） ありがとうございます。

標準に達していても中身がどうなのかというのがとても重要じゃないかなというふ

うに思いますので、また後から質問したいと思います。

学校図書館において、先ほど蔵書の数は達している。しかし、中身の問題というふうに言いましたが、蔵書を点検して、学校図書館の標準に達していなくても、古い本は廃棄するということが重要かというふうに思うんです。点検の評価の内容と廃棄の基準、そして廃棄対象外の図書はどういうものがあるのかをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 廃棄についてでございますが、図書担当教諭や学校巡回司書が相談し、学校長の許可を得て、情報が古く、児童生徒に誤った認識を与えるおそれがある図書、破損等が激しい図書、並びに昭和50年代から平成10年代の課題図書、同一タイトル複数所蔵図書などを中心に廃棄をしております。

中学校では、さきに述べたものに加え、第4類、5類の自然科学、技術分野の本を中心に、平成7年以前のを廃棄しております。

げんきの杜の図書館では、年数が10年以上経過し、かつ利用頻度が年2回以下となった本から廃棄をしております。

また、廃棄対象外の図書という定義はございませんが、寄贈された図書や百科事典等はなかなか廃棄には至ってないということが現状です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） ということは、廃棄の基準はしっかりあるというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 基準につきましては、先ほど言ったような基準で廃棄をしております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 明確にあると、文書化されているというようなことでよろしいですね。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 先ほど課長の答弁でも申し上げましたけど、本町独自で、図書廃棄基準というのは設けておりません。ただ、先ほど言いました公益法人が設定した廃棄基準というのがございます。おおむねそれにのっとって廃棄しているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。

先ほど廃棄対象外と私が聞いたんですが、やっぱり町の歴史とか、そういうものが図書室か、図書館にあるというふうに思うんで、それらは廃棄対象外にもちろんなっているというふうに思いますので、その辺も十分御理解いただきたいというふうに思います。

私は先日、ある学校の図書室を見させていただきました。非常に明るくて、環境もよくて、非常にいいなというような理解をいたしました。

本棚等を見させていただきますと、確かに終えた古い本がまだ合併前の本もあるし、それから、先ほど言われた一度も貸出しをしてない本、それから自然科学とか歴史において、非常に今、この本の内容を見たら、今の実情に合っていない、誤解するなど。特に自然科学とか、いろんな面で誤解するなという本も見受けられました。

そういう中で、先ほどそういう基準でというふうな廃棄をしているということですが、現場としては、まだまだそこまで至ってないのではないかなというふうに理解をしていますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど各学校の蔵書数を課長のほうが答弁いたしましたけど、その中で唐原小がえらい少ないなというふうに思われたと思うんですが、実は唐原小については、近年、大幅に蔵書の見直しをして、いわゆる廃棄をしたと。1,800冊程度、廃棄をしたということで、あのような低い冊数になっていますが、各学校においては、いわゆる学校長が基本的に学校図書館の図書館長的な役割を担います。学校長の指示の下、廃棄を数年に一度、毎年というのはなかなかできませんので、数年に一度大幅な廃棄を行うというような状況ですので、今議員おっしゃったように、そういった古い本がまだ散見されるということですので、今後は各学校にそういった廃棄をするように、今言ったような基準に基づいた形で廃棄をするようにということで指示をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）私が先ほど基準があるかというふうに言ったのは、さっき答弁の中で、学校長が図書館長の役目をしてというようなことでしたので、同じ基準で、ど

この小学校、中学校も見ていくと、同じ基準で廃棄ができるんじゃないかなというふうなちょっと感じがいたしまして、ある学校ではこれは残っているけど、ある学校でこれはないというようなことにならないように、できたら、ちゃんと蔵書数に足してなくても、古い本は廃棄するというようなことを決めたらどうかなというふうに思いまして、その点はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 図書の廃棄につきましては、先ほど課長が言ったように、各学校の図書担当と今、町内で巡回で司書を回していますので、その司書と協議をした上で、学校長の許可を得て廃棄という流れになっています。ということで、学校図書館司書は今、週1回、各学校に回っていますので、各学校の状況がつぶさに分かるという状況にありますね。

そういった意見も、今言ったような御意見もしっかり図書司書にも伝えながら、平準化という言い方が妥当かどうか分かりませんが、一定程度基準にのっとった廃棄という形を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど唐原小学校で多く廃棄したというようなことで、何か最近、中学校も廃棄するというようなお話もちらっと聞いたんですが、そういう中で、廃棄した本をうまく活用する。古いから廃棄したという部分もあるんですが、ちょっと活用する方法はないかなと。ブックリサイクルとか、ある意味、放課後児童クラブだとか、そんなところにお渡しするというのもいいのかなというふうに思ったりするんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今現在ですけれども、リサイクルブックとしての活用はしていませんが、上毛中学校では今後廃棄する図書の中から、その小説などについては、リサイクル本として活用できるように準備をしていると聞いております。

小学校については今後検討していくということになっております。

げんきの杜の図書館では、廃棄の目安となった書籍のうち、一般書及び児童書の廃棄した資料は、不定期で無料配布をしております。

ただし、児童書につきましては、汚損や破損が激しく、再利用及び配布できる本が

少ないという状況でございます。

雑誌につきましては、1年間保存して、1年が経過した雑誌を対象に、上毛町の文化祭開催時に合わせて、無料リサイクル市で無料配布をしております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）今後とも活用については、ぜひ積極的にやっていただきたいというふうに思います。

それから、去年4小学校、中学校の蔵書のデータベース化はできているというふうに理解はしておりますが、ぜひ図書データを一元化して、先ほどその廃棄も含めてですが、やることで、貸出しや資料検索のシステムを構築して、子供たちが自らそのことができて、どこにあるから借りたいというふうなことも、できたならというふうに思っております。

そういう中で、学校図書館とげんきの杜の図書館をネットワークで結んで、連携することで、学校間相互の図書の流通を図りながら、全体を一つの大きな図書館というような役目ができるんじゃないかなというふうに思います。

より親しみやすい、使いやすい体制づくりが必要ではないかなというふうに理解するんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）学校図書館の整備につきましては、まず、学校図書館で管理している本のバーコード化を検討していきたいとは考えていますが、予算が伴うこと及びバーコードを貼る作業等も発生しますので、財政等関係部局、または学校の意見を聞きながら、進めていきたいというふうに考えております。

5校の学校図書館等、上毛町げんきの杜の図書館のネットワークに関しては、げんきの杜の図書館と連携し、書籍の共有化を図ることで、図書利用率を向上したいと考え、見積りを徴収しました。1校で1か月約10万円、5校で年間約600万円が必要になります。げんきの杜の図書館のシステムリース期間更新に合わせて検討していきたいとは考えておりますが、学校施設の老朽化とか修繕とか、そういった部分で費用のほうも年々増加しておりますので、費用対効果も含め、今後、総合的に検討のほうをしていきたいと考えています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）費用対効果というふうに言われましたが、なかなか難しいなとい

うふうな理解をする中で、やっぱりこれは費用対効果というふうな単純な物差しでは
かれるものではないなというふうな理解もしておりますので、ぜひその点は十分今後
の中で検討していただきたいなというふうに思います。

そういう中で、学校図書、それから、町の図書館というようなことで、購入金額、
また、児童1人あたりは幾らなのか、その辺の推移をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 学校図書館における過去5年間の購入金額でございますが、
令和4年度は、161万1,086円、児童生徒1人当たりの購入金額は2,401円
です。令和3年度は、162万9,733円、児童生徒1人当たりの購入金額は2,4
22円、令和2年度は、162万9,108円、児童生徒1人当たりの購入金額は2,
495円、令和元年度は、163万7,558円、児童生徒1人当たりの購入額は2,
462円、平成30年度は、158万2,340円、児童生徒1人当たりの購入額は2,
504円となっております。

げんきの杜の図書館における過去5年間の購入金額です。令和4年度は、169万
5,889円、町民1人当たりの購入金額は228円、令和3年度は169万9,90
1円、町民1人当たりの購入金額は226円、令和2年度は、176万4,227円、
町民1人当たりの購入金額は273円、令和元年度は、207万5,969円、町民1
人当たりの購入額は273円、平成30年度は200万8,175円、町民1人当たり
の購入額は261円となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） これから言うと、微減という数字かな、そうでもないかな、1人
当たりの金額という。これは町民1人当たりというのは、なかなか分かりづらい話
ですが、小学校の生徒、小中学校の1人当たりということで言うと、これ何か全国で
このような平均とかあって、それがどうなるというようなことは分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 全国平均とほぼ一緒ぐらいだと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 学校図書館図書整備5か年計画というのがあって、図書館へ新聞
配備が可能な地方財政措置が講じられたというふうなことがあります。新聞の閲読頻
度の高い児童生徒の正解率というかですね、それがそうでない児童生徒よりも高いと

というような傾向にあるというような分析がされております。

上毛町の小中学校の新聞配備の実態というのはどういうものになっているか、図書館にあるというふうな理解をしておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）新聞の配備ですけれども、小学校では新聞と小学生新聞、上毛中学校では新聞を購入しております。

小学校では図書室や職員室に配備し、国語や社会の授業、また、道徳の授業等で活用しております。中学校では職員室前廊下に配備し、誰でも読めるようにしております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）小学校は小学校新聞というように言われましたが、普通紙のようなやつはないというような理解でしょうか。それと中学校の職員室前というのは、何紙という考え方からいくと、どのようになっていますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）小学校につきましては、普通の新聞プラス小学生新聞ということです。

そして、中学校につきましては、1社の新聞を取っております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。

先ほど言ったように、やっぱり読むか、読まないかによっては、それだけ学力も変わってくるというようなことも出ておりますので、できる限り読んで、新聞は1社の新聞では偏りがあるというふうな理解もあるので、財政の許す限り、また、新聞を読む、読んでいただくというような努力も学校で十分やっていただきたいなというふうに思います。

それから、国は学校図書館の充実に向けて、1993年から地方交付税措置をしております。現在第6次計画だというふうに思っておりますが、合併後、学校図書館に対する地方交付税交付金と実際の図書館の充実に向けた金額の割合はどのようになっているかをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、普通交付税につきましては、議員も御存じのとおり、

土木費、教育費など様々な個別算定経費等の積み上げにより基準財政需要額を算出しております。その中に、学校図書館図書の経費も含まれておりますが、普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を控除して決定されますので、学校図書館図書の経費を正確に算出することはできません。基準財政需要額を基に直近5年間の状況について答弁をさせていただきます。

令和4年度ですと学校図書館図書に対する算定額は134万3,000円、中学校は50万5,000円であり、学校図書に係る決算額は、小学校で120万2,000円、割合は89.5%、中学校で41万円、割合は81.2%となっています。

令和3年度から平成30年度の状況について平均で示しますと、小学校は算定額130万9,000円、決算額120万8,000円、割合として92.3%、中学校は算定額56万6,000円、決算額41万3,000円、割合として73%となっております。いずれも算定額を下回っておりますが、さきに説明しましたとおり基準財政需要額を基に比較していますので、基準財政収入額を控除して決定される交付額に対し、足りている、足りてないの判断はできませんが、学校図書館図書については、毎年必要な予算措置を行い、充実に努めていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）学校規模数によって目安としてこのくらい来ているというのは、早見表があって見れるというふうなことをお聞きしておりますので、先ほど言ったように、できるだけ充実できるように努力をしていただきたいというふうに思うし、色がついているわけでもありませんので、やっぱり町全体としてこうせないかんという中で、割合が決まってくるというようなことも思いますので、その点は理解をする中で、ぜひ充実した図書内容になっていくようお願いをしたいというふうに思います。

町の図書館はどのくらいになるんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）一応予算としては、170万円ほど取っております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そういう中で学校、学校を見ますと学校の小中学生、それから学校側から本に対する要望とか、そういうのはあるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、上毛町小中校長会から学校図書館の管理システムの構

築と図書館司書の増員の要望を受けております。

現在、学校図書館ではシステムを導入していないのが現状です。エクセルや紙ベースでの管理を行っております。

また、会計年度任用職員として学校巡回司書を1名採用し、週1回各学校に派遣している状況でございます。

システムの導入に関しては、げんきの杜の図書館と連携し、書籍の共有化を図ることで図書利用率を向上したいと考え、先ほど答弁しましたが、見積りを徴収したその結果、5校で年間約600万円が必要になるということです。

また、学校司書の増員につきましても、仮に1名、会計年度任用職員を増員すれば約200万円が必要になり、当初にかかる費用として合計で年間約800万円が追加で必要になってくるという状況でございます。

げんきの杜の図書館のシステムリース期間更新に合わせて検討していきたいと考えておりますが、先ほども申しましたように、学校施設の老朽化等で、修繕とか、そういった部分で、費用のほうも年々増加しておりますので、費用対効果等も含め、総合的に検討していきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 今後の学校図書館の整備、充実は先ほどいろいろ答弁がありました。中を咀嚼すると、分かるのかなというふうに理解をしておりますので、財政もいろいろありますが、子供たちの自由度を高めるためにも、ぜひその辺は今後の中で十分検討していただきたいなというふうに思います。

それから、GIGAスクール構想で1人1台のタブレットを用いてICT環境を活用した新しい学びをしておりますが、そういう中で電子図書貸出しサービスを実施している学校が年々増えております。例えばタブレットのトップ画面にアイコンをつけて、本を借りられるとか、いろんな形ができるんじゃないかなというふうに思いますし、また、さっき言ったげんきの杜の図書館とつながるとかですね、そういうことができるというふうに理解をしておりますが、電子図書というのは、この辺は荻田町が電子図書やっているというふうに理解をしておりますが、そこら辺を含めて今後の検討課題だろうというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 学校では各教科において図書室を計画的に利用して学習する

ことや道徳、それと総合的な学習の時間等でも利用することで、積極的な活用を図っております。

児童生徒に対し、電子書籍貸出しサービス等は現段階では考えておりませんが、現在使用している教科書にはQRコードが掲載されており、紙とデジタル教材の融合が進んでおります。

令和6年度には、小学校の教科書が改訂され、その教科書にも大幅にQRコードが増えており、タブレットでQRコードを読み取れば、必要な情報を得られるようになっております。

また、デジタル教科書も使用しておりますので、ICT機器を活用した電子書籍の利用は進みつつあるという状況だと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）読み聞かせじゃありませんが、音声で聞くということじゃなくて、電子書籍は目で追って、ページ送らんといかんので、その辺は十分普通の図書と同じように。図書の汚れとか、破損とか、そういうこともありませんので、だんだん増えているのは実態なので、ぜひその辺は今後のシステム改築に向けて、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

同じような質問で、町の図書館としてもインターネットの環境整備により、インターネットの利用率が90%を超えているというような状況も鑑みの中で、携帯電話もスマートフォンという時代の中で、電子図書の導入が2020年以降、コロナのあれ以降ものすごく増えているということで、図書館が利用できる基礎自治体が7,590万人を超えているというようなことも伺っております。全国で60.2%の自治体が電子図書館を利用していると、そのような状況であります。

今後の中で、やっぱり上毛町も電子図書館をぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、財政がいろいろある中で、その辺の方向も探りながら、やるべきではないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）電子図書館は、図書館が所蔵する本や映像といったメディアをインターネットを経由して利用できるサービスのことで、書籍や文献、音源、映像など図書館に所蔵されているもので、かつデジタル化が済んでいるものであれば図書館に出向くことなく利用ができます。

使い方は、貸出しサービス以外にも、検索、閲覧、印刷などのサービスがあり、利用者がどこにいても、365日、24時間利用できるということが特徴だと思います。

電子出版政策流通協議会によりますと、2023年7月1日現時点で、508の自治体、日本全体の3割弱が電子図書館を導入済みとしております。

このほか、電子図書館のメリットは、電子化された書籍をはじめとするメディアや障害者や高齢者の利用支援にも可能とします。例えば文字の拡大表示や音声読み上げといった機能面での支援をはじめ、来館の手間や労力を省くことができます。また、書籍の保管場所が不要になることや、現物管理の手間、貴重資料の紛失リスクなどが解消されるため、業務の効率化にもつながります。

一方で、電子図書館は全ての書籍や資料を電子化しているわけではないため、インターネットを通して貸出しや閲覧できるものの数が限られている、そういったデメリットもございます。

また、サービスには電子化が不可欠で、貸出しシステムや閲覧システムといった環境を整えるための導入コストも大きくなります。

げんきの杜の図書館では、検索、蔵書確認、貸出し予約については、図書館専用のホームページから行うことができますが、インターネット上での閲覧、貸出し、返却を行うことができません。インターネット上で閲覧、貸出しを可能とするためには、現在のインターネット環境とは別の環境を整備する必要があり、初期費用として、システム導入費用に約80万円、蔵書購入費が500冊分で約250万円、合計で約330万円。維持経費として、サーバー使用等で、年間約70万円が必要となるということですね。

今議員さんがおっしゃるとおり、電子図書館は全人口の6割以上が利用可能となり、多くのメリットがあることから、導入することに越したことはありませんが、そのデメリットにも目を向け、費用対効果や、あと広域利用等を総合的に検討してまいりたいと思います。

町民の皆さんが誰でも利用できる福岡県立図書館などには電子図書システムを導入している図書館、そういった導入している図書館を活用していただくよう周知のほうをまずは図っていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 先ほどから費用の面がいろいろ目に浮かぶわけですが、いろんな

自治体、県と連携をすることによって、その辺も大幅に緩和できるということもあるんじゃないだろうかというふうに思いますので、その辺も含めて、今後検討課題だろうというふうに思いますが、ぜひとも過疎の地域で、出て行けない等々いろんなことを考えると、そういうのも今後の中でぜひ必要だろうというふうに思います。

高齢化になっていく中でも、やっぱり、今、町でもスマホの勉強会ができるような、この前、載っておりましたけども、そういうようなことがどんどんだんだん進んでいくに従って、ぜひ必要なアイテムだろうというふうに思うんで、その辺はぜひ今後の中で検討していただきたいなというふうに思います。

最後に、町の図書館の所管というのはどこになるんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）教務課です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひ、図書館充実に向けてやっていただきたいというふうに思います。

それから先ほど言った数字については、また後でいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで質問席の整備のために若干時間をいただきたいと思います。10時50分から再開したいと思いますので、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時50分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

7番目に、10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）皆さん、改めておはようございます。10番、茂呂議員です。

私は、体育館新築工事等について、公共交通網の拡充、特に友枝地区の交通網の是正について、令和5年7月の北部九州の豪雨での河川などの災害対応の3項目について、町長に質問いたします。

上毛町立体育館は、令和3年8月5日から工事が開始され、令和5年6月30日の工期の期限をもって工事が完了いたしました。しかし、翌日の7月1日には、建設事

務所の駐車場には多くの車が駐車され、新体育館の一部にはブルーシートがかけられ、作業が行われていたようでした。

この後の詳細な質問については、質問席から行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、新体育館の竣工の際に、請負業者及び工事監理業者がそれぞれ提出した完了届の作成日について、お伺ひいたします。何日に作成されたのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）体育館新築工事竣工届の日付は、令和5年6月29日となっております。また、体育館新築工事監理業務委託完了届の日付は、令和5年7月31日となっております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、請負業者及び工事監理業者の完了届に書かれている検査の所見の内容についてお伺ひいたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）検査の内容ということですか。

○10番（茂呂孝志君）はい。

○教務課長（村上英之君）検査の内容につきましては、業者、あとは設計業者ですね、それと監理と立会いの下、建物の検査、それと書類の検査をしております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私がお聞きしたいのは、町が作成した検査調書では「契約どおりに施工されていることを認める」と書かれていますので、請負業者や工事監理業者の完了届には、どういう所見があるのかお尋ねしたわけです。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）契約どおり履行できているということです。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今、議員さんが御質問されている業者からの完了届に所見というものは示されませんので、完了しましたという届けを受理するということですので所見はございません。完了の所見を書くのはこちらの検査する側、発注者側です。

ので、そこはお間違いのないようにお願いします。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）新体育館の引渡し日と建設事務所の撤去日についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）引渡しは、令和5年6月30日です。現場事務所につきましては、令和5年7月20日に撤去されております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、令和5年7月1日以降に請負業者が行った作業内容、これとこの目的についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、答弁させていただきます。

令和5年6月30日に行った工事の完了を確認するための検査、完了検査ですが、契約書、要は設計書のとおり施工がされていることから工事完了を認め、体育館の引渡しを行いました。

7月1日からの作業につきましては、完了検査後に、今後の維持管理や利用者の安全対策上の機能の向上につながるものについて、町、設計監理、施工業者の三者で協議し、対応可能なものについて行った作業です。

また、7月は2回の記録的な降雨があり、これにより不具合が確認できたものについての修復に係る作業も行っております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私が現場に行ってみたわけですが、何か屋根の部分だと思いますが、コンクリートをはつるような音がしていたんですが、それが7月1日の8時からじゃないけれども、開始した時間ははっきり分かりませんが、その日は5時まで行っていたようです。2日の日も少しそういう音がしていたんですが、何の工事をしてたのかちょっと具体的なことをお答え願いたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）記録的降雨後の点検において、大雨後に点検をして、そのときに屋上のほうに、雨が降ってきたら防水層というところを通過して、コンクリートと防水層、その間を水が通って、それで、外に出る、流れるという構造になっておりま

す。そこがこの間の記録的な降雨というところで、水はけが普通だと特段問題ないんでしょうけど、ちょっと水が滞在する時間が長いかなというところで、要は水はけをちょっと調整する、そういった工事をしています。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）屋根の部分の水のはけが悪くて、雨漏りがするか、雨漏りがしたのか、雨漏りがする可能性があるか、そういうので工事を行ったということですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）雨漏り等はしていません。ただ、今後50年、もう長く皆さんに使っていただくというところで、少しでも、あくまでも前提には実施設計どおりに施工されておりました。ただ、そういった予期せぬ大雨とか、そういった部分にも対応できるように、今後長く使っていけないといけませんので、そういったところで、改良、調整のほうをしたということです。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、これは7月3日ですけどね、夕方また現場に行ってみたんですが、ちょうど傾斜路の支柱の基礎部分ですね、ここをはつっていたのですが、これは何のためにこういう作業をされたのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）柱の基礎ではない、根巻きコンクリートというところが、設計上はそういうふうになってたんですけど、子供たちが走ったりして、つまずいてこけたら危ないので、けがをするという可能性もあるだろうということだったので、三者と協議して、構造上問題のない部分、要はその根巻き部分を撤去したということです。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その柱のね、支柱の周囲は、盛土になっていますから、丘になっていますからね、コンクリートも出てないんですよ。そこには、その前日には芝が置かれていたんですよ。そして、今度はその芝を剥いでか、3日の日はコンクリートをはつたんですよ。ですから、何か子供さんが倒れたり、けがをするとかそういう状況じゃなかったんですが、なんでそれを剥いで、コンクリートの部分をはつたのかなというふうに思うのですが。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）コンクリートの部分、先ほど言いました根巻きコンクリートという部分なのですが、それが出ていました。それをはつるのに、周りの芝がちょっと邪魔になるというところで、それで芝もどけて、コンクリートをはつったということです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）丘になっていますし、下のほうですからね、その部分は下のほうですから、高いところじゃなくて、低いところですからね、そういうふうになら、芝からコンクリートが出るような高さであれば、土盛をしたときにユンボで転圧するときに邪魔になると思うんですね。最初はそれはコンクリを根巻きの部分ですか、それがあつたと思いますが、その上に盛土をして、丘を造っているわけですからね、コンクリートは見えないはずですよ。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）設計の段階で、盛土があつて、その前、盛土の前の部分だけに、今回はつた柱というのがあるというふうな状況ですので、盛土の工事どうのこのというのとは直接は関係ないです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今の課長が説明された内容とちょっと現場を見たのは若干違ふようですので、またそれはちょっとここで言ってもなかなか見解の相違になるかもしれませんので、後日また詳しい説明を受けたいと思います。

それで、この7月1日から何日まで工事が行われたのか、事務所の撤去が7月20日と言われましたので、何日工事が行われたのかお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）工事の最終的には、工事といいますか、グラウンドの原状回復ですね、その分を合わせて7月26日までには終わっています。

工事現場の撤去後につきましては、そこに現場事務所はないんですけど、福岡、北九州のほうから業者さんは来ております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）建屋の工事は何日に終わったのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）建屋の工事につきましては、建屋の工事……。

- 10番（茂呂孝志君）建屋の中での手直しといたしますか、その作業ですね、その作業は何日に終わったのでしょうか。
- 議長（荒牧弘敏君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）ちょっと正確な日数まではちょっと資料を持ち合わせておりませんので分かりませんが、先ほども言いましたように、グラウンドの原状回復を合わせれば26日までには終わっております。
- 議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）屋根の部分の手直し作業ですが、いつ、どのような状況の中でこの工事が必要だと判断されたのでしょうか。
- 議長（荒牧弘敏君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）先ほども答弁しましたけれど……。
- 10番（茂呂孝志君）いや、いつはしてない。いつはやってないよね。何日にどう協議されたのか。
- 教務課長（村上英之君）大雨が降った後に、現場を点検して、そのときに協議をしております。
- 議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）ですから、大雨というのはいつかですよ。私もたしか5月の何日やったかね、大雨が降った時期が1日あったと思います。その時期なのか、その後なのか分かりませんが、いつなのか。
- 議長（荒牧弘敏君）5月。茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）5月に大雨が降った時期もあるんです。
- 議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）ですから、その時期がいつなのか、それを伺っているわけですよ。7月10日には大雨が降ったですよ。
- 議長（荒牧弘敏君）茂呂議員、5月の大雨……。
- 10番（茂呂孝志君）1日多く降っています。私の小屋が浸かりましたから分かっています。
- 議長（荒牧弘敏君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）5月じゃなくて7月です。7月の10日と、その前の7月の1日に記録的降雨というのが降っております。7月の1日以降に協議しております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、工期は6月30日ですよ、7月1日にそういう工事が始まったわけですよ。ですから、それ以前の大雨で、そのことが把握されているのではないかなということで、私はお尋ねしているわけです。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）工事はしっかり終わっておりました。その後、雨が降って、それで、不具合があるというところで、不具合といいますか、今以上により機能を向上させたい、今から長年使っていく体育館だからというところで、それで調整を行ったということです、7月1日に大雨が降ったんですね。その後の点検をしたときに、協議をしたということです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）点検をして、協議をしたというのは7月1日以降ということですか。何で7月1日から工事を始めたんですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）工事を始めたって言いますか……。

○10番（茂呂孝志君）作業、作業。

○教務課長（村上英之君）作業を始めたというのは、そこで先ほどから何回も言っていますように、少しでも機能を向上させたほうがいいんじゃないかということから作業をしたということです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、それは少しでも機能を強化したほうがいいんじゃないですかということは分かるんですよ。ですから、それはどういう状況の下で、いつそういうことが判断されたのかなと。

ですから、大雨が降ったということは分かるんですよ。大雨が降ってそういうことが判断されたことは分かるんですが、それは7月1日以前じゃないとおかしいじゃないですかと言っているんです。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）7月1日以前に大雨は降っていませんし、その時点じゃ分かりません。6月の30日までに終わって、その後、7月1日に大雨が降りました。その後、点検をしました。点検をしたときに、そういった三者で協議をしたということ

です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）だから点検をした日はいつですかと、7月の何日ですかと、それを聞きよるわけですよ。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）7月1日です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）7月1日に点検して、その後、1日以上かかっていたんですか。

○議長（荒牧弘敏君）何をしたと言ひよるんですか。

○10番（茂呂孝志君）手直し作業です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員、ちょっとそこら辺の日にちとあれを何か紙に書いたのをもらったかどうか。行ったり来たり、行ったり来たりしよるので。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）行ったり来たりしているようですから、後日、もう一度、役場に行って、調整して、この後の質問をいたします。

本日はもうこれで終わりたいと思います。

それでね……。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまです。

○10番（茂呂孝志君）それから、公共交通網の拡充について伺います。特に友枝地区の交通網の是正についてですね。これも3月議会で行っていたんですけども、コミュニティーバス路線の変更について、令和5年3月議会一般質問を行い、町はコミュニティーバスの運行は、乗り合いタクシーと接続がうまくできるルートになっているので、早急のダイヤ改正は難しいという答弁をしています。その後、5か月が経過しているがどのような検討がされたのかお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私のほうからコミュニティーバスの路線の是正について、令和5年3月議会一般質問を行い、その後、約5か月が経過しているがどのような検討がなされたのかという御質問について答弁をいたします。

まず最初に、今回、茂呂議員さんの通告の中で是正という言葉が使われております。是正とは悪い点や不都合な点は改めて正しくするという意味でございます。このこと

から考えますと、議員さんからも前回是正という言葉はいただいておりますし、私どもも是正という言葉は使っておりません。よりよい改善をするという意味でお答えをしておりますので、これはこのまま議事録とか広報に載るとちょっと誤解を招きますので、これはちょっと、ぜひ改めていただければなと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○10番（茂呂孝志君）はい。

○総務課長（宮吉保男君）その上で、お答えをさせていただきます。

過去の質問で住民の皆様がより利用しやすい公共交通となるよう、可能な範囲でダイヤの見直しは行ってまいりたいというふうにお答えをさせていただいております。

その後の経過につきましては、現時点では具体的な進展、見直しの方針等はまだ残念ながら出ておりません。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）見直しをしたいと答弁がありましたので、いつまでに、今これをやりたいというお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）前回、その前の12月議会でもお答えしたのは可能な範囲で、見直しが可能なものについては、進めてまいりたいということでお答えをしております。いつまでにここを変えますということは今の時点では申し訳ございませんが決定しておりません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）現在、友枝地区の住民が本庁に行く場合、築上東部乗合タクシーを利用しなければなりません。そのために100円の運賃がかかります。往復だと200円かかりますが、他の地区と同じように負担をなくすという考え方はあるんですか、ないんですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現在、友枝地区の住民の方が本庁に行く場合、築上東部乗合タクシーを利用しなければならぬため、100円の運賃がかかります。他の地区と同じように負担をなくす考えはということについて、お答えをいたします。

この御質問につきましても、第1回の定例会で御質問いただいております。よって

答弁も同様となりますので、御了承いただければと思っております。

ちょっと他の地区というのはどういう意味なのか分かりません。乗合タクシーとコミュニティーバスというものはそもそも別の形態で運行しておりますので、まず、その上でお答えをさせていただきます。

現在、運行中のコミュニティーバスを友枝地区から役場本庁方面へルート変更することは、乗合タクシーとの接続、現在のルートで利用されている方への影響を考えれば非常に難しいと考えております。

また、バスを増便した場合にはその経費負担と運転手の人材確保が大きな課題となっておりますのでございます。

そういった面も御理解をいただきまして、支所から役場まで乗っていただくと100円どうしてもかかってしまいますが、事情が許せば、乗合タクシーを使っていただきたいということでございます。

また、支所で手続可能なものというものがございましたら、支所での手続をぜひ御利用いただきたいということで思っておるところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）支所での手続が可能ではないから築上東部タクシーを利用しなければならないと思うんですが、それで、なかなかダイヤ改正というのもこれは大変な作業だと私も思いますので、やり方としては、一つの方法として、無料の乗車券を発行して、その場合にはその乗車券を利用してもらうというのも一つの方法だと思うんですが、この方法についてはどのように考えられますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）無料の乗車券といったものがどういうものなのかちょっと分かりませんが、乗合タクシーに関しては、運賃を頂いて運行しておりますので、地域公共交通会議ですかね、そういった会議にかけた上で、最終的には国の許可と伺いますか、そういうのを受けた上で運行しております。だから、その中には運賃は幾らかかって、どういう運行しますということでの認可を受けておりますので、それを無料にするということになれば、そういう手続も再度踏まないといけないと。それと、そこまでは無料にして、ほかとのバランスはどうするのかと。役場の本庁方面から吉富向きに行けば、当然100円かかるわけですよ、そこをいじらなければ。だからそ

れとのバランスは別にして、その区間だけを無料にするというのはなかなか難しいのではないかというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）無料券を発行するという事ですから、その方の負担はなくすけれども、実際は金銭的にはタクシーのほうは料金が入るという仕組みにしておけばいいと思うんです。そして、その間だけですからね。その方が役場まで行くためにその券を利用したいということで申請すればそれを発行するという事ですから、そういう券を町が作って、利用者に渡すという方法も一つあるんで、その方法はいかがでしょうかということなんです。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今初めてお話を聞きましたので、それが手続的に認められるものであるのかも含めまして、分かりません。

100円を乗る方は払わなくていいのかもしれないですけど、その分、町が負担するという事になりますので、その財源はどうするのかと、運賃収入の業者とのやり取りはどうするのかと、そういった部分も含めてお話をいただけるのであれば、お話をお聞きすることはできますが、今この場でそれをどうですかと言われても、できませんのお返事は申し訳ありませんが、できません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは築上東部乗合タクシーの運行上の法律の問題もあろうし、いろんな精査しなければならぬ問題もあると思います。

しかし、ダイヤの見直しをすることからすると事務的にもかなり負担が軽くなって、スムーズにいくのではなからうかなと思って、こういう提案をいたしました。

検討ほうよろしく願いいたします。

それから、また同じことですが、3月議会で、東上の有田地区と西友枝の松尾地区は最終便が1本少ないために、行きのほうはいいわけですが、帰りに1本少ないために最終に間に合わなく、負担がかかっています。

これも提案ですが、同じようにそういう場合には、遭遇した場合には、これも無料券の発行をして、他地区並みと同じように負担がかからないような対応はできないものでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） これにつきましても議員さんからありましたとおり前回の定例会で御質問をいただいて、その際は議員さんから便数が少ないのでタクシー助成を検討してはどうかというお話をいただいております。無料ということが恐らくそのことだろうということで、これにつきましても同様の答弁になりますので、御了承いただきたいと思います。

現在、東上の有田地区につきましては、火、木、土の週3回の1日2往復、西友枝の松尾地区につきましては、月、水、金に、週3回の1日1往復、コミュニティーバスが運行されております。

また、現行のタクシー助成ということで申し上げますと町が制度として持っておりますのは65歳以上の方で運転免許証を返納された方を対象に1万円分のタクシー利用券を1回限り、重度の心身障害者の方を対象にしたタクシー利用券助成、そういったものを実施しておるところでございます。

山間部を中心としたタクシー助成制度につきましては、住民の方ごとに目的地や利用目的等、多様なニーズがございますので、逆にそれ以外の地域の方との均衡が図れるのか。例えば、垂水、吉岡、中村、下唐原、そういった俗に言う中津が近いと、そういう地域の方はじゃあ何もしなくていいのかというようなこともあります。そのようなバランスも出てきますので、山間部の方に特化したそういう無料の措置というのは、難しいのではないかと考えておりますし、直ちに制度を導入するという予定は今のところございません。

町といたしましては、別の議員さんからも御質問等いただきました。町としてこの現行の制度がベストとは思っておりませんので、いろんな方式、前にはデマンドタクシーという言葉も使わせていただいております。昨日、岩花議員さんから御質問をいただきました自家用自動車を活用した方法等も活用されているようでございますので、うちの町にとって何がよりよい形なのかというのは引き続き私どもも検討を続けておりますので、その中で新しい形を見つけていきたいというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 他地区とのバランスという問題も今課長言われましたが、この2地区は、やっぱり最終便が1本少ないので、他地区とのバランスが取れてなく、他の地域よりも負担が重くなっているの、同じようなバランスが保たれるような対策

を講じてほしいということから、こういう質問を行っています。

いろいろと考えるということでもありますので、検討するということでもありますので、この無料乗車券も入れて、いろいろ早急な結論を出していただきたいと思います。

強く要望しておきます。

それでは、最後の問題ですが、北部九州豪雨での河川の災害対応についてですが、豪雨により山国川が増水し、原井地区水田の一部が浸水しました。また、月の輪学園では堤防を越えて水が流れ、危険な状況でありました。国に早急な対応を求められているのではないかとということで、どのように対応するのかということについて、原井地区については、国に要望していくということだったと思いますが、もう一度確認いたします。このことについては、国に要望していくということで、どのような内容を要望するのか、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）茂呂議員の御質問に御答弁させていただきます。

まず、今回の7月の豪雨ですが、大きく被災の状況等でなっているのは7月10日の大雨ということになっていますが、10日前の6月30日、この日も豪雨が記録されております。24時間雨量でいけば、役場の計量降水器では207ミリ、1時間当たりの最大雨量が52ミリと、これは7月10日のときとほぼ1ミリ違いの大雨になっております。そういったことから山国川においても、まだ水が引いていない状況のときに、7月10日に追い打ちをかけるように大雨が降ったということで、7月10日の豪雨のときのほうが災害は多かったというふうに認識しております。

山国川の状況ですが、国土交通省のほうも水位等は十分確認はしておりますし、増水時の周辺の量も国土交通省のほうは確認をされております。山国川に16か所の樋管が設置されておりますので、そのデータも随時、国土交通省のほうは確認をしているということでもあります。

しかしながら、原井地区において水田が浸水したということが起きたのは確かでございますので、国のほうにもう既に町長のほうは要望しておりますが、まず、原井地区の護岸整備について、整備がなされていない区域についての護岸整備を要望しているというところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、月の輪学園ね、これは堤防というか、それを超えま

した。それで、これについても、どのように考えているのか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）山国川の月の輪学園のところもかなり水が県道と月の輪学園の間に流れ込んでいたわけですが、それは堤防を越えたというよりも下流域からの逆流、堤防が整備されていない部分の逆流を確認しております。

堤防を越えたということで、若干道路の関係で堤防が低くなっているところがございますが、私どものほうでそこを越えたという確認はしてないんですが、そういったところをもう少し詳細に聞き取り等を行った上で、改めて必要であれば国土交通省のほうにお話をさせていただきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私はあそこで勤めている職員から聞き取って、把握したわけで、本日そういうお尋ねをしています。

状況をまた確認されて、これも引き続き、国のほうに要望していただきたいと思えます。

それから、豪雨により新体育館の横を流れる岩瀬川から越水した水がグラウンドに流れ込みました。農協施設のカントリー横を流れる黒川でも氾濫の危険があり、浸水対策が必要ではないかと思いますが、これについてどのようにお考えになりますか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）御質問に御答弁させていただきます。

まず、災害等、増水時については、状況確認というのが非常に重要なことになってきます。今、茂呂議員のほうは岩瀬川が越水したということでございましたが、私どもの確認している内容としては、まず岩瀬川の上流、体育館の上流にあります岩木池のほうから多くの水が流れ出ております。その途中にある農業用の用排水路から越水した水が田んぼに流れ込み、その田んぼから越水した水がグラウンドに流れ込んだというふうに確認しております。その田んぼからグラウンドに流れ込んだ水がまた道路を伝って岩瀬川に流れ込んでいたのを私どもは確認させていただいております。

確かにグラウンドに農地側から岩瀬川に流れ込むという水路がございます。ただ通水断面が狭いというふうには今回感じ取れましたので、その部分の改修については、検討が必要ではないかというふうに考えております。

それから、体育館の盛土工法については、恒温性、恒湿性の効果があるものですが、今回の豪雨のように上流から流出した水を岩瀬川と黒川のほうにかわすという役割もあるんだということで、そういうことで設計をされたのではないと思いますが、そういった効果もあるというふうに今回認識したところでもございます。黒川については、豪雨時に垂水・大ノ瀬線、体育館の前の町道でございますが、その下流域で越水する箇所がございます。この部分につきましても、黒川については、やはり土砂等が堆積をしております、越水する、通水断面が狭くなっているということがございます。そういったことがございましたので、今年度、浚渫というのは下流域からしていかないと効果が出てこないということで、吉富町を流れる黒川の浚渫を県土整備事務所にお願ひしました。

それは、まず上毛に水を流すためには下流域の吉富のほうの流れがよくならないとどうしようもならないということで、要望したわけですが、県土整備事務所のほうから、今年度、吉富町を流れる黒川のしゅんせつと体育館の横までの黒川のしゅんせつを施工するという御回答をいただいております。

ただ工事については、こういった出水時期を避けてするという事になっておりますので、秋以降にそういった整備をしていただくようになっております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そのことについては、以前の議員の質問の中でも答えられておりますので、川の横の堤防を高くするとか何とか、そういうことは考えてないんですか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）黒川の改修についてでございますが、黒川の改修については、県に対して町長が会長を務めております築上郡町長会のほうから黒川の改修について要望をいたしております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、これは東下の小山田地区の水路から越水して、有害鳥獣の防護柵が一部倒されました。ここの水路、これは水路というか、小山田川というか、この川にいろんな木が生い茂っているために、川の中がよく見えないんで、どういふものがあるのか分かりませんが、恐らくそういうものが水の勢いで一緒に流れて、防護柵が倒れたと思うんですが、ここの川の整備をするというお考えはありますか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）御答弁をさせていただきます。

今回の豪雨により、何らかの復旧が必要な水路は80か所ございます。その中には議員が質問されたような水路から越水した水により有害鳥獣の防護柵が倒された箇所も多くございますし、隣接する山林からの流水により防護柵が倒された箇所もございます。その多くが、除草した草や木の葉等が防護柵に引っかかり、流水の妨げとなって、水圧がかかり、防護柵が倒されたものと考えられます。

また、大きな被害はなかったものの、水路から越水した箇所も多く見受けられました。町としては、そういった箇所を統一した見解の下で、水路の整備の必要性について、方向性を示す必要があると考えております。

あのような豪雨でありましたので、越水したから水路を整備しなければならないということにはならないのかなというふうに考えております。

そのようなことから、今議員が質問の個々の災害についての、こうします、ああします、水路を整備しますとかいう回答は控えさせていただきたいというふうに考えております。

しかしながら、茂呂議員がいつその現場を見られて、今日御質問をされたのか存じ上げませんが、8月の中旬には、耕作者の方と協議をして、流れる小山田川の土砂の撤去をいたしております。もう終わっているという私どもは認識があるんですが、いつ見られてそういったことを言われたか私は存じ上げませんが、今回の災害については、私どもとしても早急に対応しなければならないところは対応しているということはお分かりいただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今回、箇所が非常に多いんでね、全体的に見て、小山田川も今後の工事の一つに入れていただきたいということをお願いいたしまして、今回の一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）今の災害の件ですけれども、先ほど宮吉総務課長からも言葉のことを言われましたが、これはグラウンド、新体育館の横の岩瀬川から越水したと書いていますけれども、越水していませんから、そこはしっかり、間違ったことを書いてもらおうと困るんですよ。体育館は御覧になっているかもしれませんが、隣の岩瀬川

もよく見てください。あれは岩瀬川から越水していませんからね。

○10番（茂呂孝志君）私はあの日に、大雨のときに、岩瀬川の横をずっと下っていったんですよね。そして、川から越水して、水田のほうを越えて、そして、グラウンドに入っています。

○町長（坪根秀介君）違います、違います。

○10番（茂呂孝志君）もうそれはいい、また反発……。

○町長（坪根秀介君）うそを書くのは止めてくださいね、本当に。

○10番（茂呂孝志君）では、それは取っていきます。

○議長（荒牧弘敏君）以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

閉会 午前11時37分